

「政策研究よろず相談所」をご活用ください！

当広域連合では、県や市町村の政策研究や政策形成研修を総合的に支援するため、「政策研究よろず相談所」を開設しています。

皆さんの政策研究・政策形成研修を広域連合職員があらゆる方向からお手伝いします。

政策研究や政策形成研修のことなら「いつでも」「何でも」「お気軽に」にご相談ください！

◆平成29年度の主な実績

○政策形成研修の企画相談

政策形成研修の立ち上げ支援・講師紹介



「川越市行政課題政策形成研修」(H29.10～)
・立ち上げに当たり、企画内容について助言
・指導講師として芝浦工業大学の長原徹先生を紹介

○講師派遣

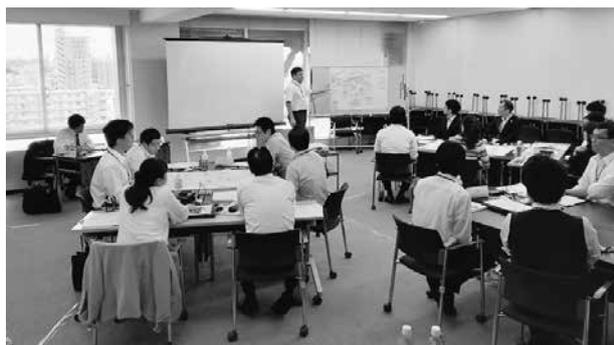
①広域連合職員による講義を実施(半日・2日間コース等)



H29.5.23,25
中級職員研修「行政課題討議」(入間市)



H29.5.30,31
主事研修「問題解決技法」(狭山市)



H29.10.4
行政課題政策形成研修「政策形成講義」(川越市)

②外部講師の派遣

埼玉県西部地域まちづくり協議会が実施する「平成29年度ダイアプラン政策形成研修」へ、有識者講師を派遣

上記のほか、政策研究会の運営相談などについてもご相談をお受けしています！

◆Q&A

Q 相談の申込期限はありますか？

ありません。いつでもご相談ください！

いつでも相談可能ですが、年度末等になると支援が間に合わなくなることもありますので、早めのご相談をお願いいたします。

Q 何が相談できますか？

政策研究や政策形成研修のことなら何でもご相談ください！例えば、次のようなご相談をいただけます。

○職員研修の一環として政策研究グループを立ち上げる予定。どう運用したらよいか？

⇒広域連合で実施している政策課題共同研究の運営ノウハウに基づきアドバイスします。

○新しい政策課題に対処するための勉強会を行いたい。

⇒有識者のご紹介や、共同での企画づくり等をします。

○広域連合の政策課題共同研究の政策提言の具体化に取り組みたい。

⇒政策提言のご紹介や、研究過程で得た人的ネットワークから適切な助言者のご紹介をします。

Q 相談の申し込み手続き等は？

申し込み手続きはありません。また、支援の内容や進め方は、政策研究担当職員と皆様が相談しながら決定していきます。力を合わせて政策研究(研修)を推進し、地域課題の解決を図っていきましょう！

お問い合わせは、彩の国さいたま人づくり広域連合 政策研究担当まで！

電話：048-664-6685

E-mail：jinzai03@hitozukuri.or.jp